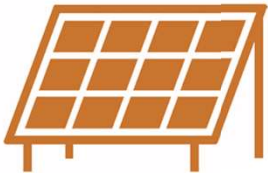


広尾町再生可能エネルギー 発電施設の規制に関する条例制定



町民説明会

広尾町における再生可能エネルギー発電施設の整備は、地球温暖化対策として必要な取り組みではありますが、一方で広尾町の豊かな自然環境への配慮と町民の理解を得ながら進めていくことが大切と考えています。
このことから、町では大規模な再生可能エネルギー発電施設の設置を規制する区域、事業者との事前協議や事業計画の届け出、周辺関係者や地域住民への周知などを規定する条例の制定を検討しています。
条例の内容について町の考え方をご説明し、ご意見をお聞かせいただくため、説明会を開催します。

日時

4月26日(日)

1回目:午後1時30分から

2回目:午後5時00分から

会場

コミセン大ホール

※説明内容はいずれも同じです。ご都合のよい時間に参加ください。

<お問い合わせ>

広尾町役場企画課企画防災係

電話 2-0184 FAX 2-4933

E-mail k-kikaku@town.hiroo.lg.jp

参加申込は
不要です